

# は し が き

我が国の水道は、現在普及率が97%を超え、国民生活に必要なライフラインとして極めて重要な役割を担っている。特に簡易水道事業については、農山漁村等を中心として、地域住民の生活環境の改善に大きく貢献するなど、その果たす役割は、大変重要である。

一方、今日の簡易水道事業は、水道の恩恵を受けていない未普及人口の早期解消に向けた取組や、既存施設の大量更新期を迎えることに対する着実な改良・更新とその財源確保、昨今、頻発している地震や集中豪雨等の自然災害に対する安全対策、少子高齢化の進展や節水型社会への移行等、社会経済情勢の変化に対応した効率的な経営や維持管理が求められるなど様々な課題を抱えている。

こうした課題に着実に対応していくためには、事業の統合・広域化など地域の実情を踏まえた経営形態の見直しや、地方公営企業法を適用する等経理内容の明確化・透明性の向上につながる施策の展開、適正な料金の見直しなど、更なる経営改革に積極的に取り組み、事業の経営基盤及び組織体制を一層強化していく必要がある。

このような状況において、総務省においては、従来から事業の経営状況を客観的に捉え、類似団体との比較を行うための統計資料として、「簡易水道事業年鑑」を作成しているところである。

本年鑑は、平成22年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、簡易水道事業について、その決算、業務状況等について集計したものである。

本年鑑を、簡易水道事業の経営分析のための基礎資料として積極的に活用され、健全な経営の維持に自主的・自律的に取り組んでいただきたい。

また、平成21年12月に会計基準の見直しに関する「地方公営企業会計制度等研究会」の報告書が取りまとめられ、法非適用企業についても、財務規定を適用するよう提言されているところであるが、今後地方公共団体の意見も伺いながら検討を深めていくこととなるので検討状況に注視されたい。

平成24年3月

総務省自治財政局公営企業経営室長

笠 井 敦